

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公開番号】特開2011-227399(P2011-227399A)

【公開日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2010-99151(P2010-99151)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 01 M 2/10 (2006.01)

H 05 K 5/03 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

H 01 M 2/10 E

H 05 K 5/03 B

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池収納部と、

前記電池収納部に軸支され、前記電池収納部を閉鎖する状態にて、前記電池収納部に対してスライド可能な電池蓋と、

一方端が前記電池蓋に係止され、前記電池蓋を開放する方向に付勢するバネ部材と、

前記電池蓋の回動中心近傍の空間に取り付けられる三脚ネジ部材と、を有し、

前記三脚ネジ部材を前記空間に取り付ける前に、前記電池蓋が前記電池収納部を閉鎖し、前記電池蓋を前記電池収納部に対してスライドさせることで、前記電池蓋の端部が前記バネ部材の他方端を押圧し、前記三脚ネジ部材を前記空間に取り付ける際の前記三脚ネジ部材の軌跡内に、前記バネ部材の他方端を位置させることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記三脚ネジ部材を前記空間に取り付けた後、前記他方端が前記三脚ネジ部材の側面に当接することで、前記バネ部材は前記三脚ネジ部材の取り付け方向とは異なる方向に前記三脚ネジ部材を付勢することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記バネ部材および前記三脚ネジ部材はともに導電性を有する金属材料で形成され、前記三脚ネジ部材が前記空間に取り付けられることで、前記バネ部材および前記三脚ネジ部材は前記電子機器のグランド電位となるシャーシ部材と電気的に接続されることを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0009】**

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、電池収納部と、前記電池収納部に軸支され、前記電池収納部を閉鎖する状態にて、前記電池収納部に対してスライド可能な電池蓋と、一方端が前記電池蓋に係止され、前記電池蓋を開放する方向に付勢するバネ部材と、前記電池蓋の回動中心近傍の空間に取り付けられる三脚ネジ部材と、を有し、前記三脚ネジ部材を前記空間に取り付ける前に、前記電池蓋が前記電池収納部を閉鎖し、前記電池蓋を前記電池収納部に対してスライドさせることで、前記電池蓋の端部が前記バネ部材の他方端を押圧し、前記三脚ネジ部材を前記空間に取り付ける際の前記三脚ネジ部材の軌跡内に、前記バネ部材の他方端を位置させることを特徴とする。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0032****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0032】**

図6(B)は、図6(A)に示すように、電池収納部11を開放する状態から電池収納部11を閉鎖する位置まで電池蓋ユニット7を時計回りに回動させた状態を示している。電池蓋ユニット7を時計回りに回動させることで、蓋バネ26の他方端26cは図6(B)に示すように、電池蓋ユニット7の下方に突出した状態となる。